

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

発行所 NPO ピースデポ(平和資料協同組合)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:
法人 Pacific Campaign for Disarmament and Security)
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3 3 1 日吉グリーネ102号
TEL:045 563 5101 FAX:045 563 9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp
http://www.jca.apc.org/peacedepot/

編集責任者 梅林宏道 郵便振替 口座番号: 00250 1 41182 加入者名: 特定非営利活動法人ピースデポ

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

135 01/3/15

¥100

生物兵器の検証制度の確立をめざす

生物兵器禁止条約(BWC)会議 に注目しよう

4月に準備会議、11月に再検討会議

生物兵器禁止条約(BWC)は、化学兵器禁止条約とちがって検証制度がないことから、不十分さが指摘されてきた。検証制度を盛り込んだ議定書を、11月にジュネーブで開催されるBWC再検討会議までに妥結するための交渉が進んでいるが、楽観できない情勢である。4月下旬に開催される準備会議に向けて、世界の市民の声を高める必要がある。

検証措置のないBWC

大量破壊兵器とは一般に、核兵器、化学兵器、生物兵器の3つを指す。化学兵器、生物兵器については禁止条約があるが、核兵器にはないため、核兵器禁止条約の交渉開始がくり返し要求されていることは周知の通りである。

それでは、化学兵器、生物兵器はどのように禁止されているのか。化学兵器禁止条約は独自の機構を持って(在ハーグ)検証措置を規定し、実施している。しかし生物兵器禁止条約はそのような検証制度がないことから、不十分さが長く指摘されてきた。

核抑止論や、現在のミサイル防衛構想を推進する議論の多くは、「第三世界の『ならず者国家』が化学兵器や生物兵器を弾道ミサイルに搭載して攻撃してくる脅威がある」との論に基づいている。これに対して市民の側は、武力ではなく、理性と対話で、これらの『脅威』を無効化する努力をすべきであろう。生物兵器禁止条約には、米国の『ならず者国家』

として挙げる、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)、イラン、リビアなどが参加している。

とりわけ今年は、1975年に発効した生

物兵器禁止条約(BWCまたはBTWC)の第5回再検討会議が、11月にジュネーブで開催される。このときまでに、検証措置を含んだ議定書を受結しようという交渉

NATO核兵器政策の見直し

貴重な機会を活かせず

昨年の12月に開催されたNATO(北大西洋条約機構)理事会閣僚会議に向けて、「核兵器政策の見直し」に関わる報告書が提出された。報告書の名前は「信頼・安全保障醸成措置(CSBM)検証、不拡散、軍備管理、および軍縮に対する選択肢に関する報告」であり、2000年12月14日に公表された。ただし報告書の比較的小部分は非公開であった。

「見直し」着手のときには、根本的見直しの要求があったが、「報告」はその要求に応えなかった。NATO独自の核軍縮への重要な機会を逸したことになる。米国の「核態勢見直し」の結果待ちというNATOの体質である主体性の無さを改めて露呈することとなった。

経過

NATOの「核政策の見直し」は、99年4月のNATO創立50周年記念ワシントン・サミットで決定された。コミュニケ「21世紀のための同盟」第32節に「全体的な戦略上の進展や核兵器の重要性の減少に照らして、同盟はCSBM、検証、不拡散、軍備管理、および軍縮に関する選択肢について検討を行う」と書かれたことに基づいているので、しばしば「32節過程」と呼ばれる。この文言が採択された背景には、加盟国のドイツ、カナダから「核兵器の第一(先制)使用」など核兵器政策の根本的再検討を求める圧力が

2ページ中央へつづく→◆

が続いている。

特別グループでの綱引き

経過は、1994年にBWC特別会議が開催され、法的拘束力を持った検証体制を作るための特別グループが設置された。1996年に、第4回BWC再検討会議が開催され、この特別グループに、今年2001年の第5回BWC再検討会議までに議定書に関する妥結を行うよう任務を与えた。

特別グループは、去る2月12日から23日まで第22回会期の会議を行った。この会期では、「方向付け文書」のとまどめをめぐって、同グループ議長のハンガリー大使は、「方向付け文書」をまとめることに積極的な西側諸国(欧州連合=EU諸国、ニュージーランドなど)および南アフリカと、これに消極的ないし反発をしている中国、イラン、インド、パキスタンなどの間に挟まれ調整が難航した。リビアは、同グループが秋の再検討会議という期限までに無理に妥結する必要はないと述べた。この会議をジュネーブで監視しているアクロニム研究所のジェニ・リサネは、力強い政治的な後押しがなければ、期限までの妥結は不可能だと述べている。

特別グループの第23回会期は4月23日から5月11日まで、第24回会期は7月23日から8月17日まで開かれる。BWC再検討会議は、4月25日から27日に準備委員会を持ったあと、11月19日から12月7日まで、ジュネーブで開催される。

世界の市民の声を

こうした流れの中で、世界の市民が生物兵器禁止条約の強化を求める声を上げようと、国際平和ビューロー(IPB)などが呼びかけ、ジュネーブに拠点を持つ国際平和NGOが上のような声明文を作り、各国の団体に賛同署名を呼びかけている。PCDSも賛同署名に加わっている。賛同署名への参加希望団体は、3月31日までにIPBまで連絡を。連絡先は下記。(川崎哲)

IPB: International Peace Bureau
41 rue de Zurich, 1201 Geneva,
Switzerland
Tel +41-22-731-6429
Fax +41-22-738-9419
E-mail: mailbox@ipb.org

声明

市民社会組織は、生物兵器の世界的な禁止の強化を、すべての政府に要求する

生物兵器は、その破壊的任務を、標的とした区域や時間を越えて、再び生み出し永続化する能力を持つような生命体を含むことから、独特の種類の兵器である。生物兵器の人類と環境への脅威は、生物兵器の世界的な禁止へと導いた。1975年の生物・毒素兵器禁止条約(BTWC)は、143の締約国によって批准され、すべての生物兵器の開発と保有を非合法化している。

この10年間、生物兵器の開発を促進し得るような生物科学における劇的で急速な変化が見られた。世界中の市民社会組織は、BTWCが条約の遵守を監視するメカニズムを持っていないことを憂慮している。この問題を解決する目的で、生物兵器禁止条約を強化する議定書を発展させるために、条約締約国は、1994年に特別グループを設置した。その目標は、今年の終わりにジュネーブで第5回BTWC再検討会議が開かれる前に、交渉を妥結させることである。設備の申告に適用される幅広い基準、申告されたすべての施設に対する任意の視察、説明手続き、チャレンジ査察(訳者注:締約国の異議申し立てに基づく、予告のない査察)そして、輸出監視体制を含む、強い議定書に関する合意が達せられるよう私たちは、すべての政府に対して、あらゆる努力を行うよう要求する。

生命体を敵対的に使用することに反対

する世界的な合意が、ますます危機に瀕している。麻薬作物の根絶に利用するために現在開発されている病原菌のような、いくつかのプログラムは、生物体の平和的な利用と敵対的な利用との境界を不明瞭にしている。これらに力が注がれることは、生物兵器の開発と使用の世界的な禁制を崩してしまう。

私たちは、2001年11月にジュネーブで開催される第5回BTWC再検討会議が、これらのことをとり扱い、次のことを行うよう要求する。

人間、動物、植物、物質のいずれを標的にするかにかかわらず、生命体および毒素を、平和的でない形で適用することすべてを、幅広く禁止することを再確認すること。

法の施行にあたって、BTWCにはいかなる例外規定もないことを、最終宣言において再確認すること。

生物体を、国家、地域グループ、または個人に対して、それらの意思に反して使用することは、平和的目的とは決して言えず、ゆえにBTWCによって禁止されなければならない、と宣言すること。

最後に、私たちはすべての政府に対して、生物兵器の世界的な禁止を強化するために必要なあらゆる措置を行うよう要求する。(訳:川崎哲)

◆◀ 1ページ右下からつづく

あった。(本誌95号参照)

コミュニケに書かれた通り、同年12月のNATO理事会閣僚会議で「検討の手順」が定められた。それは、「常設会議理事会」が「強化された上級政治委員会」に命じて、2000年12月の閣僚会議までに政策選択を再検討し、報告書を提出させる、というものであった。

2000年NATO理事会閣僚会議は、12月14、15日、ブリュッセル(ベルギー)のNATO本部で行われた。問題の報告書の公表を巡ってNATO内部で意見が分かれたが、NPT再検討会議で「透明性の向上」が唱われたことで公開派が勝利したという。

見直しの結果

報告書の目次を3ページの下段に掲載した。目次で明らかのように、報告書は、軍備管理、軍縮の包括的な見直しとなっており、当局は1989年以来の成果であると力説している。

しかし、核兵器政策に関しては、99年に採択された戦略概念を一步も出なかった。ロシアとの信頼醸成に具体的な提言を盛ったものの、「同盟の核兵器は平和と安定を保つために要求される最低限の水準において維持される」(第101項)と、「戦略概念」と同じ文言が踏襲された。また、「NATOが同盟の安全保障を確実にするためにヨーロッパに核兵器を維持しているという事実が根拠となつて、新たな国が核兵器能力を獲得するという事実は見いだせなかった」(第100項)という記述がある。いわゆる「核分有」批判に対する興味深い言い訳である。これらの立場は、ますます、インドやパキスタンの核保有を非難したり、「核兵器全面廃棄への明確な約束」を支持するNATOの政策との矛盾を明確にすることになるだろう。

「32節過程」は終了したと言うべきであろうが、閣僚会議のコミュニケは、報告に含まれた勧告の実行を常設会議理事会に命じた。(梅林宏道)

沖縄四軍調整官 ヘイルストン中将 電子メール(改訂訳)

前々号で電子メールの全訳を掲載するとき、ニュアンスをできるだけ正確に伝えたいので、ダグラス・ラミスさんに助言を求めていました。ご多忙中で、前々号の〆切に間に合いませんでしたが、その後、貴重な助言を頂きました。そこで、改訂訳を掲載することにしました。ぜひこの改訂訳を活用して下さい。反米という次元ではなく、正常な日米関係をいかに作るかという観点から、欠かせぬ資料です。(編集部)

1月23日 pm12:27

司令官および司令官代理諸君へ

上級曹長の言ったことは、的を射ている。我々海兵隊はこの島に15,000人が駐留しているが、責任ある行動をしている。そうではない少数が、諸君や、諸君の部隊、そして海兵隊の信頼を台なしにしている。私は個人的な想いをもち、この事態を受けとめている。海兵隊は34年以上にわたって、私の人生であり家族であった。少数が原因となって、人々は海兵隊全般について間違ったことを言っている。われわれは彼らの行為を無視することはできない。同時に、我々は個人にのみ責任を押しつけることはできない。我々指導者も同じく責任がある。運転の特典をなくしたのに、なぜ隊員は運転を止めないのか。それは、我々が、フォローしないからだ。不健全な隊員がなぜ歩き回ってわい

せつ行為に及ぶのか。それは、我々が我が海兵隊員や水兵について何も知らないからだ。二等軍曹(E6)が、どのようにしてバーや警察とトラブルを起こすことになるのか。それは、我々が早い段階の兆候に注意を払わなかったからだ。これはお願いではなくて命令である。問題を起こす前に、やつらを締め上げる。法律や規律を破ったやつはやつつける。どのようにして上級下士官や士官が飲酒運転をするに至るのか。我々が気を緩めているから、こんなことが起きるのだ。いま私は、海兵隊の規律や配慮が欠如しているというコメントを否応なく聞かされている。くそ食らえだ。しかし、我々は、どのように身の証を立てればよいのか。

実を言えば、金武で起こった最近の事件は、不当に誇張された。我々の味方だと偽って名乗っている地元の連中

が、誰もカバーしたり反論したりしないまま、反基地の革新連中が、やりたい放題に攻撃することができている。この状況は、先週、知事も二人の副知事も、吉田町長も、ある国会議員も、それぞれ私に個人的に「事件はよくないけれども、海兵隊の努力を理解し、感謝します」と言っていた状況から、火に油を注ぎ、海兵隊にダメージを与えるような決議を沖縄県議会が可決するのを、彼ら全員が何もしないで傍観するという状況になったものだ。私は、彼らはみんな間抜けで女みたいな腰抜けだと思っている。私は、彼らにそうやってやって楽しんできた。とは言っても、ダメージは残ったままだ。熱心な指導者がこの状況を救うことができる。我々は24時間、週7日、この組織に責任を負っている。諸君の腹心の下士官を奮い立たせる。中尉や大尉のケツを蹴り上げる。彼らにも責任があるのだ。我が海兵隊への、このいわれのない中傷の洪水を止める。海兵隊総司令官の期待に応えなければならぬ。我々への期待はこれ以上のものがある。何かをしる。そしてやり続ける。あの5%の連中を止める。

ヘイルストン中将

(訳:ダグラス・ラミス、梅林宏道)

資料

NATO報告 2000年12月

「CSBM、検証、不拡散、軍備管理、および軍縮に対する選択肢に関する報告」 目次 <http://www.nato.int/docu/pr/2000/p00-121e/>

- | | |
|--------------------------------|--|
| 1 序 | の政策 |
| 2 核、化学、生物兵器の環境における過去10年の経過 | 4.2.3. 同盟の大量破壊兵器イニシャチブ |
| 2.1. 大量破壊兵器の危険 | 4.2.4. 通常兵器の軍備管理と不拡散への寄与 |
| 2.2. 核兵器 | 5 将来におけるNATOの役割:CSBM、検証、不拡散、軍備管理、および軍縮に対する選択肢 |
| 2.2.1. 二国間および各国の経過 | 5.1. 核兵器政策の諸問題 |
| 2.2.1.1. 米口 | 5.1.1. NATO戦略における核戦力の役割 |
| 2.2.1.2. 英国の削減 | 5.1.1.1. ロシアとのCSBM |
| 2.2.1.3. フランスの削減 | 5.1.1.2. 透明性 |
| 2.2.2. 多国間の経過 | 5.1.1.3. 核兵器の拡散 |
| 2.2.2.1. NPT | 5.2. 同盟加盟国によるNPT支援 |
| 2.2.2.2. CTBT | 5.3. 宇宙に関する軍備管理上の諸問題 |
| 2.2.2.3. 核分裂性物質 | 5.4. パートナー諸国や対話諸国との協議を通じての信頼醸成 |
| 2.3. 生物および化学兵器 | 5.4.1. ロシアとの協議 |
| 2.4. ミサイルおよび他の運搬手段 | 5.4.2. ウクライナとの協議 |
| 3 通常兵器の軍備管理と軍縮における過去10年の経過 | 5.4.3. EAPC(欧州大西洋パートナーシップ理事会)パートナー諸国および地中海対話諸国との協議 |
| 3.1. 欧州通常戦力条約の採択の成功 | 5.5. 不拡散活動にとり組む他の国際機関の活動に関する情報 |
| 3.2. ウィーン文書 | 5.6. 通常兵器の軍備管理 |
| 3.3. オープン・スカイ | 5.6.1. 欧州通常戦力条約による過程 |
| 3.4. 小火器と軽武器 | 5.6.2. 通常兵器軍備管理の今後 |
| 3.5. 対人地雷 | 5.7. 小火器と軽武器に関するNATOとEAPCの貢献 |
| 4 軍備管理、軍縮および不拡散を支える(NATO)同盟の政策 | 5.8. NATOと対人地雷 |
| 4.1. 軍備管理、軍縮および不拡散の同盟の安全保障への貢献 | 6 略語索引 |
| 4.2. 軍備管理、軍縮および不拡散への同盟の支援 | |
| 4.2.1. 核戦力の削減 | |
| 4.2.2. 大量破壊兵器の拡散に関する同盟 | |

国会レポート

第151回通常国会

衆議院・参議院(2001.1.31~3.3)

但し、質問主意書答弁書についてはこの限りでない。

(作成:佐藤毅彦)

国会図書館のホームページですべての会議録を閲覧できます。安全保障問題が審議された委員会名を列挙します。

<http://www.ndl.go.jp/>

<衆議院>

- 1月31日(水) 本会議
- 2月5日(月) 本会議
- 2月6日(火) 本会議
- 2月8日(木) 予算委
- 2月9日(金) 予算委
- 2月13日(火) 予算委
- 2月14日(水) 国家基本政策委合同審査会 予算委
- 2月15日(木) 安全保障委 予算委
- 2月16日(金) 本会議 予算委
- 2月19日(月) 予算委
- 2月20日(火) 予算委
- 2月21日(水) 外務委 沖縄・北方問題特別委
- 2月22日(木) 総務委 予算委
- 2月23日(金) 国土交通委 安全保障委 予算委
- 2月26日(月) 予算委

4ページ左下へつづく→◆

案内 今こそ役に立つシミュレーション / ピースデポに在庫あり

「日本の港に停泊した軍艦における核事故 - - 横須賀、佐世保、呉に対する想定事故シナリオの定量的分析」

W・ジャクソン・デビス博士
環境研究所、1988年6月
A4、164ページ、日英対訳

頒価：2000円(会員価格)
3000円(一般価格)
送料：450円

日本の市民運動が、カリフォルニア大学のジャクソン・デビス博士にシミュレーションを委託したものです。原子力艦の原子炉がメルトダウン事故を起こした場合、核兵器が火災を起こしてプルトニウムが燃焼した場合を想定しています。

日誌

2001.2.21 ~ 3.5

(作成：佐久間理絵、松永勝利)

ABM=対弾道ミサイルシステム / DOD=米国防総省 / EU=欧州連合 / NATO=北大西洋条約機構 / NMD=国土ミサイル防衛 / TMD=戦域ミサイル防衛 / WMD=大量破壊兵器

2月21日 米國務省、バグダッド郊外で米英が16日に空爆したレーダー施設の建設に、中国国有企業の関与を示す情報があると発表。

2月23日 ブッシュ米大統領、ブレア英首相と会談。イラクのWMDやNMDなどを協議。

2月23日 ブッシュ米大統領、記者会見でEUの緊急対応部隊について、NATOの役割を損なわなければ支持しても良いとの考えを示した。

2月26日 韓国外交筋、ロシアが韓国に負う債務の一部を武器の供与で返済することを盛り込んだ協定を韓国両政府が締結したことを明かに。

2月27日 パウエル米國務長官、NATO本部訪問、特別外相理事会に出席。NMDについて説明、理解を求めたと見られる。

2月27日 えひめ丸沈没事故で、謝罪に米政府のファロン特使来日、森首相と会談。謝罪と遺

憾の意を表すブッシュ大統領の親書を手渡した。
2月27日 ブーチン大統領と金大中大統領が共同声明を発表。声明では、ABM制限条約の重要性を確認。

3月1日 ブーチン大統領とベトナム大統領、両国のTMDのアジア太平洋地域への配備に反対する共同宣言に調印。

3月2日 韓国の李外交通商相、記者会見で、NMDに関連し、「世界の安保状況に対する新たな変化が必要だと述べ、肯定的な考えを示した。

3月3日 朝鮮中央通信、北朝鮮外務省が、米朝枠組み合意に関し、軽水炉提供の遅れによる北朝鮮の電力損失問題の代案を米国に要求。

3月5日 えひめ丸沈没事故で米海軍の査問会議が米ハワイ州で始まり、米原潜グリーンピルのワドル前艦長ら三人が出廷。

沖繩

2月22日 具志川市の海兵隊基地キャンプ・コートニー内で、約2年前まで実弾を使用したクレ射撃が行われていたことが分かった。

2月22日 稲嶺知事は県議会の答弁で海兵隊を含む兵力削減を、具体的に日本政府に求める考えを初めて示した。

2月26日 具志川市議会は「キャンプ・コートニー内でのクレ射撃に対する抗議決議・意見書」を全会一致で可決。

◆◀ 3ページ右下からつづ

2月27日(火) 法務委 | 財務金融委 | 文部科学委 | 環境委 | 安全保障委 | 沖繩・北方問題特別委]

2月28日(水) 内閣委 | 外務委 | 予算委]
3月1日(木) 予算委 | 同第一分科会 | 同第三分科会 | 同第四分科会 | 同第五分科会 | 同第六分科会]

3月2日(金) 予算委 | 同第一分科会 | 同第三分科会 | 同第七分科会 | 同第八分科会]
質問主意書

橋崎欣弥(民主) 今後の日本外交・防衛問題及び有事法制 (平成13年2月6日提出; 質問第12号)*

金田誠一(民主) 内閣官房報償費の秘匿性 (平成13年2月6日提出; 質問第13号)* / 防衛庁の秘密保全体制の現状 (平成13年2月8日提出; 同年3月6日答弁; 質問第14号) / 自衛隊が受け入れた留学生に対する秘密保全 (平成13年2月8日提出; 同年3月6日答弁; 質問第15号) / 『我が国の軍縮外交』の発刊 (平成13年2月8日提出; 同年3月6日答弁; 質問第16号) / 内閣官房報償費の目的 (平成13年2月13日提出; 質問第19号) * / 外務省公金横領疑惑と予算執行職員

任 (平成13年2月13日提出; 質問第20号)* / 『秘密漏えい事件調査報告書』 (平成13年2月22日提出; 質問第28号)* / 秘密文書の閲覧 (平成13年3月1日提出; 質問第34号)*
川内博史(民主) 尖閣諸島鳥釣島の野生化ヤギ問題 (平成13年3月1日提出; 質問第36号)*

<参議院>

1月31日(水) 本会議]
2月6日(火) 本会議]
2月7日(水) 本会議]

2月14日(水) 国家基本政策委合同審査会 | 国際問題調査会]
2月15日(木) 文教科学委]

2月21日(水) 国際問題調査会 | 憲法調査会]
2月26日(月) 国際問題調査会]
2月27日(火) 外交防衛委]

質問主意書
照屋寛徳(社民) 米軍普天間飛行場における高出力電磁波事故 (平成13年2月2日提出; 同年2月27日答弁; 質問第3号) / 米軍泡瀬通信施設の高周波・低周波等 (平成13年2月9日提出; 同年3月6日答弁; 質問第6号) / 日出生台演習場における民間人による155ミリ臼砲発射事件

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、青柳絢子、佐久間理絵、佐藤毅彦、津留佐和子、松永勝利、村上由美、山口響、梅林宏道

今号の略語

BTWC=生物・毒素兵器禁止条約
CSBM=信頼・安全保障醸成措置
CTBT=包括的核実験禁止条約
EAPC=欧州大西洋パートナーシップ理事会
E6=二等軍曹
EU=欧州連合
IPB=国際平和ビューロー
NATO=北大西洋条約機構
NGO=非政府組織
NPT=核不拡散条約
PCDS=太平洋軍備撤廃運動

新刊本案内

『非核と先住民族の独立をめざして』

ケイト・デュース/ゾール・デ・イシュター

[訳 岩崎裕保/大庭里美/石堂良人
発行:現代人文社、発売:大学図書
定価:800円+税

全国の主要な書店でお求めになれます。

2月26日 県は外務省に対し、米政府内で海兵隊の一部訓練をグアムで受入れる可能性があるかについて打診した。

3月1日付 普天間移設をめぐり、米海洋ほ乳類委が生息環境悪化を懸念、環境アセスメント勧告をしていたことが分かった。

2月28日 DODが国外の基地の環境管理基準を示した文書で、ジュゴン保護のための合理的措置を取ることを指示していることが分かった。

3月2日 県警は窃盗、建造物損壊等の疑いで嘉手納基地内に住む米国人2少年を逮捕。

(平成13年2月15日提出; 同年3月6日答弁; 質問第7号)

福島瑞穂(社民) 高レベル放射性廃棄物地層処分の研究開発 (平成13年2月26日提出; 質問第11号)*

*印のものは、3月12日現在答弁書未確認

ピースデポの会員になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

宛名ラベルメッセージについて

・会員番号(6桁):会員の方に付いています。
・「(定)」:会員以外の定期購読者の方。
・「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読年6,000円)の更新をお願いします。
・メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。